

## 第 1 回自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議 議事録(要約)

### 【要約項目】

- 1 楽しく、元気になるプログラムの提供
- 2 温泉地の環境づくり
- 3 「新型湯治」の効果の把握と普及、全国展開

### 【有識者会議議事録要約】

#### 1 楽しく、元気になるプログラムの提供

- ・ ハイキング等と比べハードなラフティングやキャニオニングは 20 代の若者による利用が多く、また、これらの客層は日帰りする傾向にある（ハリス委員）
- ・ 国内外の観光客の方々に楽しんでもらうためには、温泉地は単独ではなく、広域的な温泉地としての繋がりが必要（桑野委員）
- ・ 自然公園法やエコツーリズム推進法など所管している環境省は、広いエリアで関わっていきける（桑野委員）
- ・ 多様な温泉地に加え、国立公園などがあることで多様な魅力を引きだすことが可能（桑野委員）
- ・ 温泉地活性化のターゲットを検討する上で、国民保養温泉地はもちろんだが、国立公園との関係性も踏まえ、環境省が一番得意とする地域でモデルを作っていくことが重要（桑野委員）
- ・ 質の高いものを作ることで自ずと滞在時間が延び、自ずと消費額も増える（桑野委員）
- ・ 周辺の自然環境、温泉の泉質・効能、風景、その時季に見られる動物や植物など環境省らしい情報提供ができればよい（阿部委員）
- ・ 泊まることとアクティビティの繋がりが少し弱いように感じる（下村座長）
- ・ 温泉地の魅力あるものを活性化していくことが、温泉地活性化の近道なのではないか（桑野委員）

#### 2. 温泉地の環境づくり

- ・ 「日本ブランド」を守るためにも、エコツーリズム産業におけるルール作りや教育が必要（ハリス委員）
- ・ 温泉地と地域住民が本当に一体になっているかといわれれば、一体にはなっておらず対立関係の部分がある（大西委員）
- ・ 昔は温泉街があれば宿泊客は旅館周辺に練り出していたが、囲い込みにより団体客を外に出さなくなったなどの事例もある（大西委員）
- ・ 特に大きな温泉地などでは、買物、飲み、食事、カラオケまでも旅館内で完結することが可能となり外に出なくなっている（大西委員）
- ・ 地域でマスタープランを作成することは非常に重要（大西委員）

- ・ 地域住民を感化することができる仕掛け人が必要（大西委員）
- ・ 環境省にはソフト事業の創設や、ハード事業に関する活用可能な交付金等の情報を収集していただきたい（大西委員）
- ・ 温泉がないと「温泉地」ではない（桑野委員）
- ・ 長きに渡り資源保護とそれを引き継ぐことを揺るがないことは重要（桑野委員）
- ・ 近年は、浴槽以外の過程で温泉に触れることはない（情緒あふれる温泉地の減）（四宮委員）
- ・ 洞爺湖温泉は、資源評価を行っており、将来的に温泉資源が衰退することなく、温泉地を保っていく上で大きな成果（四宮委員）
- ・ 環境省には地熱資源に拘らず、温泉熱など新たな観光事業創出のための制度（ソフト面）等ご検討いただきたい（四宮委員）
- ・ 資源としての「温泉」と「温泉地」があるという点をしっかり整理（下村座長）
- ・ 旅館・アクティビティがコミュニケーションをとる場が増やせばよい（ハリス委員）
- ・ 地域がよくなれば宿泊業もよくなる（桑野委員）
- ・ 「保護と利用」に関しては、二分するというよりも循環的に守っていく、管理の在り方を示すというスタンスも重要（下村座長）

### 3. 「新型湯治」の効果の把握と普及、全国展開

- ・ エリアとしての温泉地の効果のエビデンスを作る必要がある（早坂委員）
- ・ 他の省庁の取り組みと温泉を組み合わせることができればいいのではないかと（ストレスチェックとの連携など）（早坂委員）
- ・ 現代医療を補完するものとしての地位の確立を提言できるとよい（早坂委員）
- ・ （温泉地と医療とのつながりについて）温泉関係者は各自の職域、立場における利害関係があるため、なかなか一体になれない（早坂委員）
- ・ 「温泉利用型健康増進施設認定制度」は、一定の基準を満たして厚生労働大臣の認定した施設を利用すると交通費を含む温泉施設の利用料等が医療費控除の対象になるという制度。日本で唯一、温泉療養が税制上医療費として認められる方法（早坂委員）
- ・ 保養や温泉地の活用の在り方の一つとして、スポーツ、体を動かすアクティビティの観点で整理することもできるのではないかと。総括的に資源評価ができるとよい（下村座長）
- ・ 国民保養温泉地の在り方を提示していくことも必要（桑野委員）
- ・ 国民保養温泉地＝環境省が特にお勧めする温泉地だと思うが、何が良いのかをわかりやすく整理して、環境省も一緒になって広くアピールする方法を考えた方がよい（阿部委員）
- ・ 国民保養温泉地は制度の名前だが、略称など万人にわかりやすい名前を考えることも効果的（阿部委員）

（以上）